

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
山口大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 12
- 3 社会との連携, 国際交流等に関する目標の達成状況 15

II. 「改善を要する点」についての改善状況 17

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	<p>21世紀の知識社会の中で、自らの英知と意欲で主体的に生き、自らに課すべき義務と責任を主体的に選びとり、実践的に社会で活躍する人材を養成するために、基礎基本の確実な修得、実践的コミュニケーション能力を向上させ、豊かな人間性をはぐくむことを目的とする。</p> <p>① 日本語表現力の向上 ② 英語等によるコミュニケーション能力の向上 ③ IT活用能力の向上 ④ 問題解決能力の向上 ⑤ 共生社会実現のための態度の育成 ⑥ 異文化理解の促進</p>
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画【3】	卒業時点で十分なコミュニケーション能力の獲得を可能とする「TOEICを利用した修学システム」を充実させるとともに、言語教育の実施機能を充実させることによって、外国語の実践的コミュニケーション能力を向上させる。		<p>学生に授業外学習時間を確保し、単位の実質化を図るため、平成20年度から共通教育科目「TOEIC指導」を見直し、「Basic English」を開設するとともに、教材開発を推し進めその充実を図った。また、90分の授業に対してe-learningによる180分の時間外学習を必須要件とすることにより単位の実質化を図った。さらに、習熟度の低い学生には、新たに「TOEIC Bridge」テストを実施することにより、学習意欲を高めることとした。これらの取組により、平成21年度では、全ての学部においてTOEIC平均値が上昇しており、全体的に英語コミュニケーション能力が着実に向上してきたことが伺える。(別添資料1-1-1, p1)。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	学部専門教育においては、それぞれの分野における専門知識・技術の基礎的能力をはぐくむ。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	専門領域の活動において、高い倫理観と専門知識に裏付けられた実践力を持ち、マネジメント能力の高い専門的職業人を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	国際社会において多様な価値観を理解し、広い視野に立って活動できる高度専門的職業人および研究者を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	修学目的を明確に意識させ、自ら学ぶ姿勢を身につけさせることによって、卒業後の進路を主体的に選択・決定できる能力を育てる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	厳正な成績評価等の実施により、教育（授業）の成果や効果を検証し、質の高い授業、分かりやすい授業の実現をめざす。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	山口大学の学生受入れの基本方針に基づき、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを分かりやすく説明する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	アドミッション・ポリシーに応じた入試方法の改善を検討し実施体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	<p>【学士課程】 社会のニーズに柔軟に対応でき、基礎基本を確実に学び、実践的コミュニケーション能力および情報リテラシー能力を向上させ、豊かな人間性をはぐくむことを目標とする。</p> <p>① 専門分野の確実な修得を重視したカリキュラムの編成を行う。 ② 多様なニーズに対応するカリキュラムを研究・開発し、実施する。 ③ 各学部における教育の専門性と共通教育の連携に配慮した学士課程のカリキュラム編成を行う。</p>
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画【25】	共通教育と学部専門教育との連携に配慮して、各段階において多様な選択が可能となるカリキュラムを編成する。		平成 20 年度採択の教育 GP「質の高い大学教育推進プログラム」を活用して、産業界（会社社長）や高等学校長経験者を FD 研修の教育コーディネーターとして登用することにより、Graduation Policy と授業到達目標を明確に関連づけるカリキュラムマップづくりの中に、「多様な選択を可能とするカリキュラム」という視点を新たに加え、カリキュラム編成の充実を図った。この取組を含めて本学の総合的な FD 活動における成果を広く還元するために、平成 22 年 3 月に、教育 GP シンポジウム「目標達成型大学教育改善と山口大学における FD 活動」を開催した。シンポジウムには、関東地区の大学関係者など学外から約 80 名の参加があった。（別添資料 1-1-2, p 2）

小項目番号	小項目 4	小項目	【大学院課程】（修士（博士前期）課程） 「学士課程教育との連続性を考慮したカリキュラムを編成する。」
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	【大学院課程】（修士（博士前期）課程） 学生の多様なニーズにこたえられる専門的職業人を育成するカリキュラムを編成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	【大学院課程】（博士（博士後期）課程） 各研究科における教育研究の独自性を活かしたカリキュラム編成や，社会的要請に応じた教育活動を展開する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	【学士課程】 自主的自発的学習を促す教育方法を開発する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	【学士課程】 学習内容の確実な理解を可能とする授業方法を開発する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	【学士課程】社会と連携した教育を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 1 0	小項目	【学士課程】学生の授業評価等からの要望を教育方法の改善に反映する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 1 1	小項目	【大学院課程】（修士（博士前期）課程）専門的職業人を育成するために、地域社会や現場と連携した実践的な教育活動を重視する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 1 2	小項目	【大学院課程】（博士（博士後期）課程）他大学院・研究科との連携を進め、幅広い研究指導を受けられるようにする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 1 3	小項目	【学士課程】授業科目ごとに到達目標と成績評価基準の明確化を図り、到達度を判定する方法を導入する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 1 4	小項目	【学士課程】成績評価を管理・評価する体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 1 5	小項目	【学士課程】全学生の総合的な成績算定方式を定め，導入する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 1 6	小項目	【大学院課程】授与する学位（博士）の申請基準を明確にする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 1 7	小項目	【大学院課程】成績評価を管理する体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	円滑な学部・研究科の教育を実施できる教員配置を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	円滑な共通教育を全学で実施できる教員配置を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	学ぶ者、利用する者の立場に立った整備を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画【51】	Web シラバスを充実させ、また、学生が自らの成績を確認できる電算システムを開発する。		平成 20 年度に、教育の総合情報システムである「修学支援システム」を全学的に導入した。本システムは、学生及び教員双方向の授業情報 Web システムであり、Web を通じて、学生は成績の確認を始め、各種履修情報の閲覧及び履修登録等を行うことができ、また授業担当教員は履修者名簿の出力や成績評価報告、履修者への緊急連絡等を行うことができる。このシステムの導入により、学生及び教員による効率的かつ効果的な授業対応が可能になるとともに、成績管理や各種資料の作成など教務事務の迅速かつ円滑な処理が実現された。また、このシステムには Web シラバス「CABOS」も統合され、授業情報とともに一元管理されている。 また、平成 21 年度から、IC 学生証を利用した出席確認システムの導入により、学生の授業への出席状況がデータベース化され、教員はその情報を学習指導や生活指導に効果的に役立てることが可能になった。(別添資料 1-3-1, p 3)

小項目番号	小項目 4	小項目	少人数授業等に対応して、必要な学習スペースを確保する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	教材・図書・資料等の共同利用体制を整える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	教育活動実績と成果に関する自己点検評価システムを構築し、実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	授業に関するピア・レビューを実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	学生による授業評価および教員授業自己評価を全学的に実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	山口大学の特色を活かした教材開発と学習指導法を充実する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	授業改善や教材開発に必要な効果的 F D 研修を通じた教育改善と評価法を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 1 1	小項目	大学教育機構は、地域社会の発展に貢献する基幹総合大学をめざした高等教育を総合的に支援する中核組織としての役割を果たすことをめざす。 ① 大学教育機構の活動を通して学生の視点に立った教育の質の確保とキャンパスライフを充実する。 ② 地域の大学、関係機関との協力関係を築いて、地域社会の知的発展に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 1 2	小項目	学術情報機構は高度情報化に対応して大学の教育・研究・地域社会貢献活動を情報基盤の面から総合的に支援する中核組織としての役割を果たすことをめざす。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画【66】	学術情報機構は、大学全体の情報基盤整備、情報化推進を戦略的に進める。		情報セキュリティレベルの向上とセキュリティ文化の普及を進めるため、大学情報機構メディア基盤センターへ「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)」を導入することを目標として、ISMS 構築プロジェクトを立ち上げた。情報資産の洗い出し、リスクアセスメント、各種マニュアルの作成、スタッフ教育及び内部監査等を段階的に進め、平成 20 年 10 月、情報管理に関する国際的な規格である「ISO27001」の認証を取得した。国立大学法人としては、静岡大学及び宇都宮大学に次いで 3 校目である。また、これらの大学と連携して、国立大学法人情報系センター ISMS 研究会を組織するとともに、幹事校として、研究集会を定期的開催するなど情報セキュリティ文化の普及に努めている。(別添資料 1-3-2, p 4)

小項目番号	小項目 1 3	小項目	連合獣医学研究科の充実に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標	
-----	----------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学生からの進路，修学，生活，メンタルヘルス等幅広い内容の相談に適切にこたえていく体制を整備し，充実した学生生活を支援する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画【74】	進路選択に関する相談受付や情報提供について，全学的な支援体制を整備充実する。		平成 20 年度に就職支援室の職員を増員し，求人票や説明会情報などを提供するほか，企業名鑑や CSR 報告書，業界研究書籍やビジネス情報誌など，就職活動に役立つ資料の提供，「日経テレコン 21」等のデータベース利用，就職相談，面接練習及び履歴書添削等きめ細やかな支援を行った。また，月 1 回開催している教学委員会において，就職支援室の活動状況を月例報告とし，各学部 の就職支援担当者と就職支援状況を共有することとした。 さらに，平成 21 年 10 月には新たに大原学園と連携し，全国で初めて大学の敷地内に学生支援施設を設置した。「公認会計士」，「税理士」，「公務員」，「宅建主任者」，「行政書士」及び「簿記」の 6 つの実学講座を開講し，学生支援体制の充実を図った。施設には，教室や研究室のほか，個別に講義映像が視聴できるパソコンブースを備えた VOD 室，質問電話ルームを設けている。(別添資料 1-4-1， p 5)

小項目番号	小項目 2	小項目	学生が自ら主体的に進路を発見しはぐくみ決定するための支援体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画【75】	「キャリア・デザイン支援プログラム」による教育を入学時から実施するとともに，インターンシップ制を活用しながら，主体的に進路選択・決定が行える能力を育成する。		入学間もない 1 年次の学生に対して，社会人基礎力の重要性を教授する「アクティブラーニング」を共通教育科目として開設し，2 年次以降，CHECK-MANIFEST-ACTION ループで定着させる継続的な社会人基礎力の育成と評価の教育システムが，経済産業省の「体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」に採択された。学生の社会人基礎力育成のための授業改善に取り組み，ポートフォリオシステムを導入し，学生各自の社会人基礎力を診断し，マニフェストを作成させ，キャリア教育を実施した。(※CHECK-MANIFEST-ACTION ループ=社会人基礎力の自己評価[CHECK]に始まりメンタリングと能力強化宣言[MANIFESTO]そして実行[ACTION]に至る一連の過程を学期進行と連動して繰り返す仕組み) 山口県内の高等教育機関等，経済団体，事業所，行政が相互に連携・協力し，企業等へのインターンシップ事業を通じて高い職業意識の育成を円滑かつ効率的に推進し，山口県内の高等教育全体の質的向上に資するとともに，山口県の経済・社会の活性化に貢献することを目的として，本学が中心となり，山口県内の大学，高専，大学校，専門学校及び経済団体等により山口県インターンシップ推進協議会を設立した。(別添資料 1-4-2， p 6)

計画【81】	適正価格と質が保証された留学生の宿舎の確保と整備について、地域社会や市町村の協力を得ながら支援体制を充実する。	平成 20 年 10 月に、民間資金の借り入れと寄附金により、職員宿舎を国際交流会館 2 号館に改修し、新たに外国人用の宿舎として、単身者用 28 室を確保した。また、平成 20 年 11 月に「寄宿舎の整備計画」を取りまとめ、(別添資料 1-4-3, p 7) 平成 20 年度は常盤地区の男子寮の改修及び女子寮の新営 (64 室)、平成 21 年度には吉田地区の男子寮の新営 (130 室) を行った。各部屋はトイレ、バス、空調設備、机、ベッドを整備した単身者用ワンルームマンション型で、学生の交流の場として各階に談話室を設けた。これにより、外国人留学生が入居しやすい環境となったことで、日本人学生との混住を常盤地区の女子寮から段階的に適用し、現在 5 名が入居している。寄宿料は月額 24,300 円とし、低廉な価格で留学生に宿舎の提供を開始した。
--------	---	---

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	社会への説明責任を強く認識し、地域の特色や研究者の個性を活かした世界水準の研究と萌芽的研究を発見しはぐくむ。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	客観的で、説明責任を確保できる、全教員に対する評価の実施方法等を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	大学から研究支援を受ける教員に対しては、他の教員よりも更に厳正な評価を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1 小項目 2	小項目	全学的視野から、重点化すべき分野に戦略的に人的資源を有効活用する。 教員の能力・適性・希望に応じて、人的資源の弾力的運用を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	特色ある質の高い研究を推進し、世界水準の研究をめざすことができる研究拠点を形成するため、研究資金、施設、設備などの研究環境の投資を行う。また、若手教員が自立して研究に取り組める研究環境を早急に整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画【94】	将来性がある若手教員の研究テーマにも研究資金を助成し、次世代を担う研究分野を育成する。		優秀な若手研究者を育成するため、平成 20 年度から学長裁量経費に「若手研究者支援制度」を創設し、科学研究費補助金の不採択者の中から、審査結果が A ランクの 40 歳未満の若手教員に対して、1 年目 50 万円及び 2 年目 20 万円の研究費を措置することとした。これにより、平成 20 年度は 21 名に対して支援を行い、うち 9 名が次年度の科学研究費補助金に採択された。また、平成 21 年度は 31 名に対して支援を行い、うち 12 人が次年度の科学研究費補助金に採択された。また、若手研究者の研究環境面での要望等を把握するため、この制度の採択者と学長及び学術研究担当副学長との懇談会を各キャンパスにおいて実施した。(別添資料 2-2-1, p 8)

小項目番号	小項目 4	小項目	全教員に対して、研究評価を行い、学部・研究科等の研究の質の向上をめざす。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	研究支援を受ける教員に対しては、研究活動の厳密な客観的評価を行い、学内外に対する説明責任と評価の透明性を確保する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	大学の有する知的財産が、地域活性化の起爆剤となり、また、将来大学の経営基盤を支える一つの柱となるように、(有)山口ティ・エル・オーと密接に連携し、知的財産の取得・活用・管理体制を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	本学独自の研究新分野やテーマをはぐくみ、世界へ提案していくため、様々な分野の研究者同士が自由に発想し合い、啓発し合う研究交流環境づくりを進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画【104】	時間学研究所に見られるような独自で特色ある研究組織を発見しはぐくむために、多様な研究分野にわたる研究者が自由活発に交流できるサロンを学内に設置する。		「時間学研究所」は、平成 20 年度に、テキスト「時間学概論」の刊行、東京でのイブニングセミナー開催、サイエンスアゴラへの出展、時間学セミナーの開催等、理系・文系の枠を超えた活動を行った。また、平成 21 年度には、本研究所が中心となり「日本時間学会」を設立するとともに、同年 11 月には中国・台湾・韓国及び国内からの講師を招いて「時間学国際シンポジウム～東アジアの暦と近代化」と題した国際シンポジウムを開催した。 さらに、平成 22 年 3 月に、時間学研究所自己点検評価委員会による活動評価を行い、教育・研究活動、社会に対する情報発信及び管理・運営体制に関する評価を総括し、それまでの時限付きから恒久的な研究所として位置付けることとした。これにより、時間をキーワードにした学内外の研究者による自由活発な研究交流を恒常的に展開できる場が整備できた。(別添資料 2-2-2, p 9)

小項目番号	小項目 8	小項目	連合獣医学研究科の充実に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携, 国際交流等に関する目標の達成状況

中項目		1 社会との連携, 国際交流等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	地域に開かれ, 地域とともに歩む地域基幹総合大学として, 地域社会のニーズに対する確, 迅速に対応する体制を整備し, 信頼され, 存在感のある大学をめざす。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画【108】	社会連携推進本部として, 自治体との総合的連携を図り, 山口大学の戦略的社会活動方針及び重点的な実施企画を策定し, 地域社会へのサービス並びに協力事業を推進させる。 ①学内外組織間の連携協力体制を整備する。 ②地域社会の活性化へ積極的に協力する。 ③IT を活用した戦略的広報活動を推進する。 ④公開講座などを通じて社会教育を推進する。 ⑤一般市民に身近な文化活動拠点として地域に寄与する。		<p>科学技術振興機構の地域ネットワーク支援事業により, 「長州科楽維新プロジェクト (科学技術の楽しみを伝える企画)」を実施し, 参加機関と協力して, 小中学生を中心に科学技術の楽しみを伝え, 明日の科学技術立国日本を担う人材育成を推進した。楽しく学べる教材開発のための「教材開発研究会」を 8 回開催, また, 県下の 12 の小学校等に「出前科楽教室」のため科楽奇兵隊を出撃させた。</p> <p>本プロジェクトの一環として, 本学の学生らが市民や子どもたちと協力して取り組んだ「ペットボトルで作る世界一の彫刻」がギネス記録として認定された。約 1 万個のイルミネーションで飾られ, 同プロジェクト等が主催した「TOKIWA ファンタジア '09」イルミネーションコンテストで一般公開した。</p> <p>また, 自然科学の魅力を伝えることを目的に, 「サイエンスワールド」を開催し, 山口県立山口博物館等と連携して「山口博物館ロボット教室」や県内 6 つの科学館・博物館からの特別出展, また, 大学生による企画展や高校生による研究発表を行い, 多くの市民が参加した。 (別添資料 3-1-1, p10)</p>
計画【109】	産学公連携・創業支援機構のもと, 学内外の関係機関と連携して, 共同研究を推進し, 地域産業と大学自身の活性化を図る。		<p>文部科学省の「知的クラスター創成事業 (グローバル拠点育成型)」に本学, 山口東京理科大学, 水産大学校, 山口県産業技術センターが共同で提案した「やまぐちグリーン部材クラスター」が採択された。省エネ・省資源型高機能部材の開発による活力ある産業集積 (グリーン部材クラスター) の世界最先端拠点の形成を目指し, 産業化の出口戦略に則った産学公共同研究を開始した。</p> <p>科学技術振興機構の「地域産学官共同研究拠点整備事業」に山口県産業技術センターとともに, 省エネ・環境・マテリアル技術分野に焦点を絞り, 明確な出口戦略のもとで事業化を目指す「やまぐちイノベーション創出推進拠点」事業が採択された。実質の運用開始を目指し, 体制を整備し, 地域産学官が連携して産学官共同研究プロジェクトを進めた。(別添資料 3-1-2, p11)</p>
計画【111】	産学公連携・創業支援機構のもとに, 学内の創業支援態勢の強化と地域ニーズの把握を進める。		<p>平成 21 年度に締結した財団法人横浜企業経営支援財団との産学連携協定をより実質化し, 「ヨコハマ」と「やまぐち」が実質的な成果を求めて動きはじめるキックオフイベントとして, 8 月に「長州ファイブと横浜開港 150 周年記念フォーラム」を開催した。フォーラムでは, 宇部市・横浜市の企業関係者や本学工学部長, 同財団の理事らによる「ヨコハマとやまぐち・連携の未来」をテーマとしたパネルディスカッションや, 映画「長州ファイブ」の五十嵐匠監督による映画製作にまつわる講演, 本学図書館による長州ファイブに関するパネルや図書資料の展示などが行われ, 約 400 名の参加を得た。</p> <p>また, 9 月には本学のシーズを首都圏の企業ニーズと結び付けるために横浜市内で研究紹介を</p>

		行い、実質的な活動を開始した。(別添資料3-1-3, p12)
計画【113】	地域の公共図書館、専門図書館等との相互協力を推進し、必要な資料を補完しあう体制を強化する。	平成17～19年度の3ヶ年間、国立情報学研究所の委託を受け、大学成果物のデジタル化と情報発信を行う「学術機関リポジトリ(YUNOCA)」を構築した。研究成果を地域に還元することは、各大学に課せられた使命であるが、同様のシステムを各研究機関が単独で開発し、維持管理することは、経費や人材育成の面で負担が大きいことから、平成20年度より本学が中心となり、山口県立大学、下関市立大学、徳山大学及び梅光学院大学と連携して「県域学術機関リポジトリ共同構築」に着手した。この事業を拡大するため、平成20年8月に山口県大学図書館協議会の一事業として位置付け、山口福祉文化大学、下関短期大学、宇部工業高等専門学校が加わり、試行公開や講習会等を経て、平成21年10月に「山口県大学共同リポジトリ：維新」を公開した。現在、国内で運用されている地域共同リポジトリは、山形、新潟、埼玉、福井、岡山、広島、山口、沖縄の8地区である。(別添資料3-1-4, p13)

小項目番号	小項目2	小項目	交流協定の締結を促進し、人的交流を進め、世界の人々とのパートナーシップを形成して、世界で活躍する人材を育成する。また、東アジアとの教育研究上の交流を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画【115】	学生交流、研究者交流の実績を活かし、将来の交流発展と国際貢献が期待される活動を促進するため、国際企画・交流部門と留学生部門が一体となって活動する体制を推進する。		留学生への日本語教育及び生活支援等を充実するため、平成20年度に国際センターを留学生センターに再編した。きめ細かい日本語教育を行うため、共通教育の授業を充実し、留学生センターで新たに科目を開講した。留学生センター設置に伴い、留学生用の情報ラウンジ及びインフォメーションコーナーを新事務組織「留学生支援室」内に移設し、同室に隣接して就職支援室を設けたことで、日本人学生と外国人留学生が留学及び就職などに関して相互に交流が図られるなど、その機能を強化した。 また、平成21年から、10月を「山口大学国際月間」と定め、「山口大学の国際化を考えるシンポジウム」や学生サークル主催の「Stand Up Take Action」等を開催し、国際交流、国際協力活動への理解を深めるための取組を推進した。 平成20～21年度に実績を上げた学術交流協定等については、別添資料のとおり。(別添資料3-1-5, p14)
計画【120】	国際貢献に関する情報を収集、広報し、教育研究活動を支援する体制を整備する。		優秀な外国人留学生の確保、学術交流のための情報収集及び支援等を積極的に推進するため、アジア地域における海外拠点について、海外視察や連携協定校との実績を踏まえて、平成22年3月に「国立大学法人山口大学海外事務所設置要項」を策定し、北京師範大学及び山東大学(中国)、大葉大学(台湾)、ウダヤナ大学及びガジャマダ大学(インドネシア)に国際連携オフィスを設置した。このうち、山東大学、大葉大学及びガジャマダ大学とは契約書を取り交わして経費を措置することで、これら国際連携オフィスを拠点とした各地域での本学のPR、学生や保護者への説明会、留学生イベントの実施や現地同窓会組織の設置等、海外交流を推進するための体制を整えた。(別添資料3-1-5, p15)

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
該当なし	